事	業番号	号 15 06 01	事業	€改善シ−	ート(25	年度実施	施事業分) □ ^{予算}	要求	口当初予	5算案 □	補正予算3	⋛ ■点	ⅰ検		
事業名		<i>7</i>								教育	委員会事	務局			
争	耒 :	在	生徒指導推進事業							教学:	教学指導課心の支援室				
総合5か年 計画		プロジェクト			-人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充乳				E-ma	il koko	ro@pref	nagano	.lg.jp		
		施策の総合的展	開						- 15 11 88						
	- 414		5 すべ	ての子どもの	の学びを供	学びを保障する支援			実施期間	S	58	~			
1 }	事業	の概要 不登校 いじめ	暴力などの	生徒指道上	の諸問題	に対して:	未然防止や早期発見・	を阻力	はない。	更か相談や	マ支援のも	(宝を図り	すべて		
目	指す塗	の児童生徒が安心 成果目標・・・・小い SS	不登校、いじめ、暴力などの生徒指導上の諸問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応に必要な相談や支援の充実を図り、すべての児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるようにする。とりわけ、不登校が長期化している児童生徒の社会的自立を目指す。成果目標・・・・小中学校における不登校児童生徒在籍比率1.14%(H23)→1.08%以下(H29) SSWを介して学校と地域関係機関とが連携したケース276件(H23)→300件(H25)												
3	 現状 ○平成20年度以降、不登校児童生徒在籍比、いじめの認知件数ともに減少してきている。一方、不登校児童生徒の欠席日数は対にあるが、学年が上がるにつれて増加し、中学校3学年では約2割の不登校生徒の欠席日数が180日以上になっている。○中学卒業時に不登校だった生徒の約1割が、半年後も「家居」の状態にある。また、高等学校を中途退学する生徒の約1割が半「家居」の状況にある。○不登校の直接のきっかけは、小中学校では、「不安などの情緒的混乱」が最も多く、次いで小学校では「親子関係をめぐる問題校では「無気力」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。○生徒指導上の諸問題については、家庭環境や背景を含めた児童生徒理解の充実を図るとともに、一人ひとりの状況に応じて関との連携を図るためにSSWの充実が欠かせない。 											半年後も			
県	が関点		県関与の必要性あり 【左記の説明、根拠法令等】												
	る理E	県内全ての公立学校の共通理解を図りながら、全県レベルで事業を展開していく必要があるため。													
		○小中学校に	① 成果目標(H25) ○小中学校における不登校児童生徒在籍比率1.12%:H23年度在籍比とH29年度目標との差を6年で均等に引き下げ ○SSWを介して学校と地域関係機関との連携を図るケース 300件:H27 400件を目指しH23年度276件から大幅増 ② 事業内容 (単位:千円)												
事業内容			項目			法 H25事業実績					H25	(1-12	H26		
						7 2112 1121				(当初)	(決)		(当初)		
		子どもと親の相	子どもと親の相談員配置事業			・子どもと親の相談員の小学校への配置(30名) ・生徒指導総合対策会議の実施					1 2	7,358	27,741		
		いじめ・不登校	いじめ・不登校対策事業		・いじめ							4,331			
			生徒健全育成事業		•24時間	・教育相談員、生徒指導補助員(各1名)の配置 ・24時間いじめ相談電話の設置						1,212	12,118		
		家庭との連携促	家庭との連携促進事業			特別家庭訪問·校外補導の実施 6,553					53	6,082	5,156		
		_	スクールカウンセラー事業		(SC)の ・緊急ス ・自殺[8]	・小・中・高・特別支援学校へのスクールカウンセラー (SC)の配置及び派遣 ・緊急スクールカウンセラー(震災対応)の派遣 ・自殺防止対策強化のための高等学校へのスクール カウンセラーの派遣(6月補正)					72 12	4,589	126,575		
		スクールソーシャル	スクールソーシャルワーカー活用事業			 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置(8名) ・緊急スクールソーシャルワーカー(震災対応)の派遣 20,437 20,091					20,397				
			いじめ・不登校児童生徒地域 支援チーム整備事業		21.1	・						11,796			
			等学校社会的自立支援事業 第			リアサポーター、就職アドバイザー、発達			害支援	9,05	;3	5,727	8,917		
			学校事故被害者等支援事業			員の学校配置(4校) アドバイザー等の派遣					51	0	52		
		子仅争以恢行	,以,以以口口可入以于不		アドバン	合言			수計			0,564	217,083		
	I.S.	公(単位:エ四)	23年度	24年度	25年度	26年中		<u> </u>				, - <u> </u>	,		
	区	分(単位:千円)	前年度繰越		20年度	26年度			以朱日 H24末	<u>標の達成状況</u> H25		H26			
事	予 算 -	当初予算	235,048	232,857	223,687	217,083	項目		(実績)	目標	成果	達成状況	目標		
		補正予算	3,477	,	△ 665		小中学校不登校!	見	1 100/				1 110/		
業	1只	合計(A)	238,525	232,857	223,022		童生徒在籍比率		1. 12%	1. 12%	1. 18%	未達成	1. 11%		
		国庫支出金	68,769	64,164	68,229		SSWを介した学校と 域関係機関との連携		349件	300件	535件	達成	400件		
⊐	Aの H+派	県 債					女 ケース		- 4011	00011	55011	~±//\	10011		
ス	財源	ての他(株人の一年)	1,115	1,897	12,186										
	计	一般財源	168,641	166,796	142,607 210,564	217,083		\perp							
۲	決	算 額(B)	218,153 10.00	221,445 10.00	10.00										
	概 人件			82,580	82,580	0		-							
		事業費(B(A)+C)	300,733	304,025	293,144										

目標に対 する成果 の状況

H25年度不登校児童生徒の在籍比率が前年度に比べ0.06ポイント増加しており、目標値に届かなかった。家庭環境等厳しい生活背景をもつ児童生徒への支援に学校が苦慮しているものと考えられる。一方、教育事務所に配置するいじめ・不登校相談員等とSSWとの連携により、学校と地域関係機関をつなぎ、家庭支援を行ったため、連携件数が増加し、目標を達成した。

2 今後の事業の方向性

□ 事業を実施しない ■ 事業を見直して実施 □ 事業を現行どおり実施

今後、事業 をどのよう にしていき たいか

・H26年3月に策定した「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、地域におけるいじめ防止等の取組が実効的に実施されるよう「いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。また、インターネットを介した犯罪やネットいじめの被害から児童生徒を守るため、掲示板・ブログ等の学校非公式サイトの監視を行い、問題の早期発見・対応に努める。

・不登校、いじめ問題、問題行動に家庭環境が起因している場合が多く、学校だけでは対応困難な家庭で抱える課題への対応が必要となっている。このため、社会福祉の専門家であるSSWを引き続き活用し、家庭訪問による家庭環境への働きかけを行うとともに、、学校内のチーム支援体制をより効果的に機能させ、地域の関係機関と学校との連携強化を図る。